

記載例

第7号様式（第12条関係）

●●年 ●月 ●日

（宛先）川崎市長

本社所在地 川崎市川崎区▲▲町●番地

名称 □□□株式会社

代表者役職・氏名 代表取締役 ●● ●●

法人の場合は役職名も必ず
記載してください。

川崎市グローバル展開支援事業補助金事業実績報告書

●●年 ●月 ●日付け川崎市指令経経第●●号をもって交付決定を受けた標記補助金について、補助事業が完了しましたので、川崎市グローバル展開支援事業補助金交付要綱第12条の規定により報告します。

添付書類

- （1） 支払いを証する書類の写し
- （2） その他市長が必要と認めるもの

(4) 展示会出展の場合

第7号様式の別紙（第12条関係）

事業報告書

該当事業を一つ選択してください。
二つの事業を実施した場合は、各事業ごとに
事業報告書を作成してください。

事業実績

対象事業 (該当事業に☑を記入)	(1) 国際的な電子商取引（越境 EC）の取組	<input type="checkbox"/>
	(2) 海外事業者とのオンライン商談等の取組	<input type="checkbox"/>
	(3) 海外への販路開拓や拠点設立に向けた現地調査	<input type="checkbox"/>
	(4) 海外で開催される展示会等への出展	<input checked="" type="checkbox"/>
	(5) 海外展開に必要な国際認証等の取得	<input type="checkbox"/>
事業名	中国への販路拡大に向けた「●●展示会」の出展	
実施期間	令和5年6月14日～令和5年6月18日 (支払完了日:令和5年7月31日)	
実施場所	中国の●●展示場	
実施内容	<p>(事業計画書の内容と矛盾しないよう、実際に行った内容、工夫した点等を記載してください。)</p> <p>中国の●●展示会に出展し、弊社の●●の製品を紹介した。日本からデモ機を送って展示を行い、実際に機械が動いているところを見せるとともに、説明及びカタログ配布を行った。</p> <p>多数の現地バイヤーと商談することができた。5日間の合計来場者数は●名だった。</p>	
事業成果（当初見込んでいた効果と比べた成果等）	<p>(実施結果、商談内容と今後の取引見込み、事業実施で見えてきた課題、今後の目標等を記載してください。)</p> <p>現地の食品業界関係者から前向きな反応が多くあり、弊社製品は中国で比較的受け入れられやすいことがわかった。</p> <p>多くの現地企業等と商談を行い、ビジネスパートナー候補を発掘することができた。</p> <p>引き続きメール等でやりとりを行い、中国での代理店設置に向けた商談を進めていく予定。</p>	
商談等の実績 (5)の場合を除く)	商談件数：●件 (うち継続案件件数：●件) (うち成約件数： 件) PV（ページビュー）数： PV	

展示会の会期を記載してください。会期終了までに経費の支払いが完了しなかった場合は、支払完了日を追記してください。

商談件数は名刺交換した件数を含みます

補助対象経費

(単位：円)

費目	項目・内容	金額（消費税抜額）
出展費用	展示会出展費	200,000円
出展費用	ブース造作委託費、什器リース代	50,000円
通訳翻訳費	商談時の通訳費 (\$1=●●円換算)	80,000円 (\$●●)
運搬費	展示用製品の運搬費	30,000円
外国語印刷物等の制作費	中国語の製品カタログの作成費	30,000円

外国語は英語または現地の公用語に限ります。

外貨建て支払いの場合は日本円と外貨を併記してください。支払日の為替レートも記載してください。

補助対象経費合計 (A)	390,000 円
--------------	------------------

消費税抜額を記載してください。
海外現地税は対象に含まれます。

補助申請額

(単位：円)

補助対象経費 (A)	補助率	補助申請額 (A) × 2/3 と限度額のいずれか低い額
390,000 円	2/3	200,000 円

(千円未満切捨て)

対象事業ごとの限度額の範囲内になっているか確認してください。
二つの事業を実施する場合は、各限度額の範囲内かつ合計 40 万円
(重点事業の場合は合計 50 万円)を限度額とします。

交付決定金額以上の補助金の交付は出来ません

(対象事業ごとの限度額)

対象事業	限度額
(1) 国際的な電子商取引 (越境 EC) の取組	40 万円 (重点事業の場合は 50 万円)
(2) 海外事業者とのオンライン商談等の取組	20 万円 (重点事業の場合は 30 万円)
(3) 海外への販路開拓や拠点設立に向けた現地調査	10 万円
(4) 海外で開催される展示会等への出展	20 万円 (重点事業の場合は 30 万円)
(5) 海外展開に必要となる国際認証等の取得	40 万円

- ※ 本補助金の交付は、補助対象期間内に一事業者あたり二つの事業までとします。
- ※ 二つの事業を実施する場合は、各限度額の範囲内かつ合計 40 万円 (重点事業の場合は合計 50 万円) を限度額とします。
- ※ 二つの事業を申請した場合は、各事業ごとに記載して提出してください。
- ※ 足りない場合は、行を増やしてお書きください。